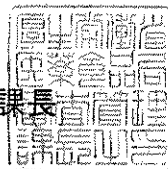




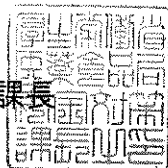
薬食審査発第0416001号
薬食安発第0416001号
平成20年4月16日

各
都道府県衛生主管部（局）長
保健所設置市長
特別区長
殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課長



厚生労働省医薬食品局安全対策課長



新たに承認された第一類医薬品について

別添の医薬品については、薬事法（昭和35年法律第145号。以下「法」という。）第14条第1項の規定に基づき本日承認されたものであるが、これら医薬品は、薬事法施行規則（昭和36年厚生省令第1号）第159条の2の表第2号上欄に掲げる医薬品に該当することから、法第36条の3第1項に規定する第一類医薬品となるので、貴管下関係企業等に対し、周知方よろしく御配慮願います。

なお、別添医薬品については、後日、一般用医薬品販売制度ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/ippanyou/index.html>）により提供することとしております。



(別 添)

有効成分	販売名 (製造販売業者名)	承認年月日	第一類医薬品の期間
ニコチン	●シガノン CQ14 ●シガノン CQ7 ●シガノン CQ1 ●シガノン CQ2 (ゲラクソン・スミスクライン 株式会社)	平成20年4月16日	安全性等に関する製造販売後調査期間(3年)に1年を加えた期間

<p>ニコチン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ニコチネル パッチ20 ●ニコチネル パッチ10 <p>(ノバルティス ファーマ 株式会社)</p>	<p>平成20年4月16日</p>	<p>安全性等に関する製造販売後調査期間（3年）に1年を加えた期間</p>
-------------	--	-------------------	---------------------------------------

<p>ニコチン</p>	<ul style="list-style-type: none"> •ニコレット パッチ1 •ニコレット パッチ2 •ニコレット パッチ3 •ニコレット ジェントルパッチ1 •ニコレット ジェントルパッチ2 •ニコレット ジェントルパッチ3 •ニコトロール パッチ1 •ニコトロール パッチ2 •ニコトロール パッチ3 •ニコトロール ジェントルパッチ1 •ニコトロール ジェントルパッチ2 •ニコトロール ジェントルパッチ3 <p>(ジョンソン・エンド ・ジョンソン株式会社)</p>	<p>平成20年4月16日</p>	<p>安全性等に関する製造販売後調査期間（3年）に1年を加えた期間</p>
-------------	--	-------------------	---------------------------------------